

企業を守る！人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう！

最新の労働法改正への対応と 労使トラブル防止のための実務



～問題社員の実務対応・会社と従業員を守るための方法～

- ★令和8年度、最新の労働法の改正点が理解できる
- ★社内体制をどう整備したら良いか理解できる
- ★法改正で労務の環境が変わる中で、時代に即した就業規則や規程等の作成ポイントがわかる！

講座内容

- 令和8年度の労働法改正と注意点
 - 労働基準法改正の最新動向について
 - 労使トラブル防止のための実務対応（問題社員対策を中心に） **オンライン開催**
 - ・問題社員の定義・問題社員が出やすい職場の特徴
 - ・問題社員対策の基本（NG対応・部下指導など）
 - ・退職してもらいたい社員が出てしまった場合の対処法
 - ・令和の組織風土とリーダーの実務を考える
- ※問題社員とは・・・無断欠勤を繰り返す社員、ハラスメントを行う社員、業務命令に従わない社員等、一般的に企業が指導に苦慮しやすい社員を指します。



働き方改革の流れの中で令和8年度も労働法の改正・施行が予定されています。企業も社内体制を見直すなど人事労務の環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法や人事労務関連の法改正のポイントと対応法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務をわかりやすく解説いたします。ご参加をお待ちしております。

開催日：7月14日(火)
14:00～16:00

◆会場 ZOOMオンライン

〈主催〉新潟商工会議所
〈お問合せ先〉広域経営支援センター 坂上・酒井
TEL:025-290-4215
MAIL:soudan@niigata-cci.or.jp

◆受講料 無料(会員・非会員問わず)

◆定員 30名(先着順)

◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAX→ 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申込みください。

WEB→ 申込フォームまたはQRコードよりお申込みください。

(<https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/1134>)



講師

いいだ よしひろ

飯田 吉宏 氏

・孚(まこと)事務所 株式会社 代表取締役
・社会保険労務士

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた経営支援を得意とし、主に中小企業の人材育成、労務問題の解決支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体でのセミナー・研修講師も務めている。

7/14(火)開催 『最新の労働法改正への対応と労使トラブル防止のための実務』 受講申込書

新潟商工会議所 行 ⇒ メール:soudan@niigata-cci.or.jp FAX:025-290-4421

事業所名	(会員・非会員)		受講者名(フリガナ)
所在地			①
T E L	従業員数	人	
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス業・その他()		②
E - m a i l			

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。